

人文·社会·自然科学篇

『沙石集』と上野国

——「行仙上人」をめぐって——

市川浩史

はじめに

無住は東国生まれだけあって、上野国に関係したいろいろな事情にも詳しくあったようである。『沙石集』巻第十末(三三)「臨終日出キ人々ノ事」には、仏弟子として理想的な臨終を迎えたとして伝えられた一連の人々の行実が記されているが、そのなかの「念仏ノ行者トシテ」知られていた人物に行仙上人がいる。この人は上野国の人であった。たしかに上野国には法然に由来する専修念仏を奉じる人々や、また必ずしも法然流の「専修」ではないが念仏を行じる人々が少なからずいたのである。本稿は『沙石集』におけるこの行仙上人の記事をめぐって考察するものである。

一 行仙の事績

行仙は上野国の山上というところにあつたといふ。山上は現在の群馬県桐生市新里町山上と思われる、赤城山南麓の一村落である。無住はこの人を「行仙房」と記しているから、行仙はいわゆる房号であると思われるが、その後には名乗られることになる法名は不詳である。もとは静遍僧都の弟子で、真言師であつたが、弘安三年(一二八〇)に歿したと伝えている(なお略本系では歿年を弘安元年とする)。なお、静遍については、日本古典文学大系本の頭注では、『本朝高僧伝』に基づ

いて貞応三年(一二三三)に五九歳で歿した、としている。

行仙は「念仏ノ行者」として挙げられているものの、同時に「真言師」でもあつたので、法然の専修念仏の徒ではなかつた。事実、彼は「数遍ナンドモセズ、観念ヲ宗トシテ」いた。「数遍」云々は分かり易い表現ではないが、おそらくは、専修念仏の輩のごとく、称名念仏として念仏を何回唱えた云々という体の念仏者ではない、という謂いであろう。その人柄は恬淡としていて、金品には執着を見せなかつた、説法を無理に依頼されたら、説法はするが、そこで布施を与えられてもそれを止めもせず、また積極的に取ることもなかつたという。上野国の、山上からは遠くない世良田長楽寺にいた明仙長老とも常に「仏法物語」などをしており、「宗風モ心ニカケ」ている様子であつた。「宗風」はここでは禅宗のそれを、指すと考えられるから、行仙は長楽寺に伝えられていた菜西や円爾弁円由来の禅を享け、かつ真言師ともいわれた念仏者であつたことがわかる。

また、ある人に、念仏を申すときに妄念が起つたらどうすればよいか、と問われて、次の歌を詠んだという。すなわち「アトモナキ雲ニアラソフ心コソ、中ノ月ノサハリナリケレ」である。ただ日本古典文学大系本の頭注に従えば、この歌が夫木和歌集巻三四釈教に在り、そこには「此歌はある人、にしへゆく道をあまたにきゝわけて、まよひぬべきをいかゞさだめん、とよみたりけるかへしに、つかはしけると云云。一遍上人」という詞書がある。「アトモナキ」の歌自体は何と

いうほどのこともないようなものであるが、右の詞書をみれば、念仏聖としてよく知られた存在である一遍の作とされる歌を引用することで念仏者としての行仙の名を高めようという無住の編集意図を看取し得よう。ともかくも「アトモナキ」の歌は行仙の人となりを説明するになんらの新しい情報をもたらすこともない。

そして行仙の遷化の時とその後には、紫色の雲や灰、音楽、異香に舍利の出現という典型的もしくは形骸的な奇瑞が羅列される。さらにそこに「コノ上人ノ風情、ウラ山シクソソ」という無住の無邪気な感想が付け加えられている。奇瑞の出現という点を鑑みれば、往生伝的な行仙の臨終は極楽「往生」譚として評価すべきかもしれない。

二 無住の意図

無住はいかなる意図に基づいて行仙のことを「沙石集」に書き残したのだろうか。巻十末(三)「臨終目出キ人々ノ事」には、冒頭に行仙のあとに「建仁寺ノ門徒」、奥州松島の法心房、蘭溪道隆、聖一和尚(円爾弁円)に明上(一翁)院豪の伝記記事を記している。したがって、無住のこの節の編集にあたっては、念仏僧ではなく、明らかに「臨終目出キ」禅僧の伝記を集成するという意図があったことがわかる。無住は禅僧にも臨終正念を期待していたようである。もちろん臨終正念自体は本来浄土信仰的な概念であって、即身成仏を願う密教や現身での身心脱落を旨とする禅などの徒の死の迎え方としてはそぐわないだろう。しかし無住の「臨終ノ体、端座シテ化ス」にはじまる行仙の遷化の描写は文字通りの正念について説く往生伝のスタイルに似ている。「建仁寺ノ門徒」の臨終について記したあと、「サレバ近代禅門ノ人中ニ、マ、ニ臨終目出キアリ」と述べているのに明らかであろう。無住にとつては禅門の人の臨終正念は「マ、」ではなく常にありべきものであった。

「教禅一致」といってしまえば身も蓋もないが、ここではそうした

用語に依るよりも、無住自身の独自の構想に基づいた禅のありかたの一環というべきであろうか。禅修行だけに囚われることなく、阿字観を修し、「戒門・天台・真言ナンドカネ」るしかたの念仏こそ「一向ノ唐様ヲ行ゼラレ」ないで「国ノ風儀ニソムカ」(建仁寺ノ門徒ノ中ニ臨終目出事)ない仏教のありかたであるというのである。そしてその文脈においては行仙は無住流の禅僧として扱われるべきなのである。やや大仰な評価をするとすれば、国家意識と宗教的観念とが混淆しているということになる。具体的にいえば、この行仙という人物こそ、無住にとつては日本という国の「風儀」に沿い、特定の宗教的立場に拘泥しない理想的な仏僧であったというのである。そしてたまたまその人物が最近では念仏にも関心を抱いていたということであつたにすぎない。「心地修行」を疎んじる末代の念仏者流とは異なつて、行仙は「法」に真言密教にも通じた観念の念仏を修したというのであつた。このあたりは無住にしてみれば専修念仏の徒に対する彼なりの批判といえるだろう。

「教禅一致」的な思惟は「阿弥陀仏大思惟経」から「平等ノ心ヲ以テ、一弾指ノ間坐禅シテ、一切衆生ノ為ニ阿弥陀仏ヲ念ゼヨ」を引用し、さらに

阿字本不生ノ字義、是大乗修行ノ大体、真言密教ノ通行也、是等ノ観門ハ、ミナ弥陀ノ法身ヲ念ズル念仏也、又衆生ノ心地也、実ニハ、凡聖不二ノ一実ノ境界也……

また、

サレバ念仏門ノ人モ、心地ノ修行ヲウトウスベカラズ、禅門、真言ノ人モ、念仏ノ行ヲカロシムベカラズ

などと述べていることによって明白である。

そこで結論としては「凡ソ一切ノ行ヲ、禪トミレバ皆禪ナリ……又一切ヲ念仏トミレバ念仏ナリ」「禪門・真言ノ人モ、念仏ノ行ヲカロシムベカラズ」と導かれてくる。したがってここでみられる論理構造は、「唐」と「国」とを差異化して意識化しようとする、それほど複雑ではない国家意識の上での、これまた単純な教禪一致、念仏や密教などの「教」と禪との一致論ということになる。

三 『念仏往生伝』

さきに『沙石集』の行仙描写が往生伝的であると述べた。そして事実行仙自身が往生伝を著していた。現在、金沢文庫に所蔵されている『念仏往生伝』（日本思想大系『往生伝 法華験記』所収）がそれである。現存の『念仏往生伝』は第二五から第三〇、第三五から第三八、第四六から第四九に多少の断簡しか残っていない不完全なテキストである。前節では無住がみた行仙やその他の念仏者の普段の言動、そして無住が理想とする仏教のありかたについて確認したが、つぎに行仙自身がみた念仏往生者のありようとあるべき姿を見てみよう。

このテキストにおいて完全、あるいはほぼ完全に伝記の内容が残っている往生者は一五名である。そのうち上野国の出身者もしくは居住者は八名であるから史料残存の偶然性を考慮しても上野国の人々の密度は高いと言ってもよいだろう。記述の内容に即して見たとき、上野国の人々とその他の国の人々とのあいだの顕著な違いはない。しかし伝記に残っている一五名のほとんどの場合について共通する点がある。まずひとつには、いわゆる奇瑞が強調されている点である。奇瑞とは、臨終の時点あるいはその直後に妙なる音楽が聞こえてきた・紫雲がたなびいた・芳しい香りがしていた等々の不思議な現象のことである。いまひとつは、往生の日時が明記されている事例でいえば宝治二（一二四八）年が最も早く、ついで建長三（一二五一）、同五（一二五三）、同六（一二五四）、正元元（一二五九）、文応元（一二六〇）、弘長二（一

二六二年と、この一四年間という短期間に限られていることである。残った記事が少ないので断定はできないが、この書は弘長二年から行仙の歿年である弘安三（一二八〇）年までの間に成立したであろうと推定できる。したがって、以下のことがらは一三世紀後半の問題である。そして三項目としては、行仙自身や多くの往生者の生前の言動から判断されることは念仏といってもその内容は専修念仏ではないいわゆる諸行本願義であったと思われるが、それにもかかわらず、専修念仏の指導者であった法然の一定の影響下にあったことが強く推定されることである。この点は、別の言い方をすれば、この書に登場した往生者の信仰が法然流の専修念仏にとかく関連していた、と故意に強調された、といえるかもしれない。ともあれ、とくにこの第三の点は法然伝の集成的な作品である『法然上人行状絵図』（四十八巻伝）との関連をさぐってみれば、興味深いことがらが看取できる。

しばらく『念仏往生伝』に登載された上野国の八名の記事を中心に考察してみたい。このうち第三八と四七の人物は上野国ということのみが明確でそれ以上の詳しい居住地は分からない。しかし、居住地が明確に記されている第二七の「上野国淵名庄波志江市小中次太郎母」、同二八の「同国赤堀紀内男」、同二九の「同国同所懸入道」、同三〇の「同所布須島尼」は現在の群馬県伊勢崎市、同四六の「上野国大胡小四郎秀村」は現在の群馬県前橋市内の地である。また話の冒頭が失われていて何番目の話であるかが不明であるが、第三九から四五のあいだの話に出る禅勝房なる人物についても「上野国山上」で八五歳を一期として往生したと伝えられているから、これも行仙と同郷であったことが推定される。すなわち、以上八名のうち六名が現在の伊勢崎市、桐生市、前橋市といずれも赤城山の南麓の村落の人々であったのである。彼ら六名およびその他の人々についても極楽往生に至る生前の宗教的な言動に関しては、とりわけ特筆すべき点は見られず、その点に関しては他の往生伝と大差はない。阿弥陀仏信仰の一環として念仏にいそしんだ人もおれば、法華読誦や密教の修行に努めた人もいるし、

ただ道心が深かったとだけ記された人もいる。したがって『念仏往生伝』に記される往生者の記述に関して思想的な特徴を求めるとはあまり生産的ではないように思われる。ただ右の第三の点、すなわち法然に関連させた記述が散見することは注目しておくべきであろう。

たとえば第二六の「武蔵国吉田尼」や第四八の「小柴新左右衛門尉国頼」は、それぞれ臨終を迎えるにあたり、善導を夢みたという。とくに小柴の場合は、夢のなかの善導が汝は大罪あるゆえに懺悔すべし、と告げたのである。小柴は若年から熱心に念仏にいそしんできたので、そのことを不審に思つて再度善導に確かめたところ、おまえには聊か「猶預の心」があつたのでそれを治すためにそのように告げたのだ、ということであつて結局は往生を遂げることができたというものである。いうまでもなく唐の善導（六一三〜六八一）はかの法然が「偏に善導一師に依る」とまで言つた浄土信仰の大先達のひとりである。伊藤唯真氏はこの小柴国頼の記事を東国で善導が尊信されていた証左と考えている（伊藤「善導信仰の成立」同著作集IV「浄土宗史の研究」法藏館、一九九六、所収。初出は一九八〇）。いうまでもなく小柴国頼についていえば彼は法然とは無関係に善導を信仰したのではなく、法然の先師としての善導を崇めたと考えるべきである。また、「勇猛精進の比丘尼」であつた第三六の「伊豆御山尼妙真房」は法華読誦や密教の修行などに励んでいたが、あるとき法然に出会つたことがきっかけとなり、念仏以外の余行を捨てて一向念仏に転向し、最期には念仏とともに絶え入つたという。さらに大胡太郎実秀の孫である第四六の大胡小四郎秀村は「源上人消息」を「亀鏡」にしていたという。ここにいう「源上人」は源空すなわち法然を指す。これは祖父実秀に法然から与えられた書状（大胡の太郎実秀へつかはす御返事）など。日本思想大系『法然一遍』岩波書店、一九七一、所収）のことであろう。禅勝房は「源上人」を夢に見たとさえ伝えられている。

かくして、『沙石集』に念仏者として伝えられた行仙房自身の信仰内

容は、無住好みの諸宗融合的な立場で隔てなく密教など他の修法とともに念仏をも修するというものであり、その行仙房の編んだ往生伝『念仏往生伝』に収載された人物の信仰内容も諸行本願義というべきものであつたのだが、同時に専修念仏の法然を強く意識していたことがわかる。これは行仙が法然や専修念仏を意識していたのみならず、無住も専修念仏に代表される（偏つた）仏教のありかたを忌避することを原則とはしながらも、法然あるいは専修念仏を少なからず意識していたということの意味しよう。この際、意識の対象になつたのが、法然という人物の「人柄」であつたのか、あるいは専修念仏の「思想」であつたのかは、いずれとも決めがたい。

四 『法然上人行状絵図』（四十八巻伝）

絵巻の形式で著わされた法然の代表的な伝記である『法然上人行状絵図』（一四世紀前半の成立。ただし現在、絵は残っていない）のなかで扱われている人物のなかの、明らかに上野国の出身者とわかる人物は、門弟としては国府にいた明円（第十七巻第五図）、御家人の大胡小四郎隆義（第二十五巻第一図）、御家人藺田成家（第二十六巻第二図）の三名がおり、他に門弟ではないが、法然の門弟の隆寛を流罪に陥れることになつた並榎の堅者定照（第四十二巻）がいる。定照は専修念仏義を「そねみ申し」、「彈選扱」なる「破文」さえ著したという（この書は現存しない）。無住が歿したのはこの絵巻が成立するころと想定されるので、無住自身はおそらくこの存在を知らなかつた、あるいはこれを見ることはなかつたと考えてよい。

明円は、上野国の国府あたり（現前橋市の西部）に住んでいた。遊行してきた念仏僧のもとで明円も念仏を興行していた。あるとき「末代悪世の衆生の出離の道、念仏にすぎたるはなし」と教える安居院の聖覚を夢を見たが、聖覚のことを知らなかつたので、鎌倉へ行つてその人となり聞いた。のちには京都にある安居院の旧跡を尋ねたりし

たことがあったという。安居院の聖覚は院政期以来、「天下の大導師、名譽の能説なり」として知られており、また法然門下の最重要人物のひとつでもあった。明円が聖覚に夢で出会ったときは既に聖覚は歿していたのだが、嫡弟の憲実に通じて彼は安居院に結縁することができたという。その後も故聖覚や憲実の安居院を介して専修念仏の信仰を堅く持ったのだった。ちなみに、明円と安居院とのつながりに関しては、赤城の神や子持の神など上野国の神祇と密接な関係にあると考えられる『神道集』がやはり安居院作と伝えられているので、これとの関連も底流にはあるかもしれない。

御家人の大胡小四郎隆義は京都在任時（大番役によるのであろう）、法然のもとに参じて勸化に与った。師からは三心（至誠心・深心・廻向発願心）などに関して言及された懇切な書状を頂戴した。その子息太郎実秀はその書状を相伝している。実際、実秀はこの書状の教えに従って一向念仏し寛元四年（一二四六）に奇瑞を伴って往生を遂げたという。またその妻室も同様に奇瑞を見、往生の素懐を遂げた、などと伝えている。実秀も「念仏の安心不審なる事」があったとき「小屋原の蓮性」を使者にして法然に尋ね、これに対し法然は「御念仏のころざしのほど返々もあはれに候……」と記された書状を与えたという。現在前橋市内に「小屋原」という地があるので、蓮性も上野の人であったことが推定できるだろう。実秀とその妻もこの教えを信受して生涯称名念仏につとめ、奇瑞を以て往生したと伝えている。

御家人の藺田太郎成家（一一七四・承安四〜一二四八・宝治二）は依藤太藤原秀郷の九代の子孫であるという。正治二年（一二〇〇）の秋に大番勤仕のために上京したのをきっかけに、法然の念仏弘通に遭い、その年十月十一日、二十八歳で出家するに至った。法名智明。六年間上人の間近に仕えたが、のち帰郷し、「酒長の御厨」小倉村（現桐生市川内町）に庵を設けて行住坐臥に弥陀を念じた。世の人は小倉の上人とよんだ。宝治二年九月十六日、奇瑞をともない、禪定のなかで一声念仏を唱えて絶え入ったという。

並榎（現群馬県高崎市並榎町）の堅者定照は右三者とは異なり、法然の専修念仏の弘通をそねみ、妬んでいた。『彈選択』なる「破文」を作成したほどだった。定照と法然門下の隆寛とのあいだの論争に端を発し、遂には山門に働きかけて衆徒の蜂起を促したり、奏聞に及んだりして、『彈選択』に対する反論として『頭選択』を著した隆寛や幸西らを流罪に追い込んだ。剩然大谷の法然の墓所を破却までしたという。いわゆる嘉禄の法難（一二二七・嘉禄三年）である（こうした一連の歴史過程とその評価については、平雅行「建永の法難について」「嘉禄の法難と安居院聖覚」同『日本中世の社会と仏教』塙書房、一九九二、所収。初出はそれぞれ一九八五、一九八八、に意を尽くし、詳細である）。

最後の定照は別として、前三者はいずれも法然の門弟、もしくはその関係者で専修念仏の徒であった。とりわけ、大胡小四郎隆義と太郎実秀、藺田成家は法然から書状を与えられたり、法然に親しく仕えたりした熱心な念仏者であった。

五 無住の位置

無住は、上野国の赤城山の南麓に行仙房のような念仏者の群れがいたことを知っていた。ただ、『沙石集』には上野の念仏者として行仙だけを記し、『法然上人行状絵図』に登載された明円、大胡小四郎隆義や太郎実秀、そして藺田太郎成家に言及することはなかった。『法然上人行状絵図』の第二十五卷第一図には、大胡太郎実秀が法然から与えられたとする書状がほぼそのまま転載されている（ただし、元亨元年版『和語灯録』では、大胡太郎実秀自身ではなく、その妻女に宛てられたものとされている）。

『法然上人行状絵図』第二十五卷第一図の大胡太郎実秀に言及された箇所は法然からの書状の引用の部分には、

……往生極楽のためには、いづれの行といふとも、念仏にすぎた
る事は候はぬなり。

……たゞ心をいたしてもはら阿弥陀仏の名号を称念する、これを
念仏とは申なり。かるがゆへに称我名号とはいふ也。ねんぶつ
ほかの一切の行は、弥陀の本願にあらざるがゆへに、たとひ目出
たき行なりといへども、念仏にはをよばざるなり。

などとする、いわゆる専修念仏の思想のエッセンスというべき文言が
含まれていた。また、同じく第二十六巻第二図で蘭田成家に触れた箇
所では、成家が法然の教えを心に受けて

(上人しめし給けるを) ふかく心府におさめて、行住坐臥に念仏
をこたる事なし。おほよそ念仏のほか他事をまじえざりけり。

という文章もあった。

無住はさきに述べたように、「凡ソ一切ノ行ヲ、禪トミレバ皆禪ナリ
……又一切ヲ念仏トミレバ念仏ナリ」と考えた。したがって彼の立場
としては、特定の宗教的立場を絶対化することは厳に避けなければら
なかつたのである。ところが『法然上人行状絵図』に伝える上野国出
身者の念仏者には右のような説明が付いていた。いくら念仏に勤しん
だ人としても「ねんぶつのほかの一切の行」に及ばなかったり、「念仏
のほか他事をまじえ」ないようなへ偏った行動様式は無住の許容範
囲を超えていたのである。無住にとつては念仏も仏門のひとつとして
欠くことのできない重要な教えであつたので、『沙石集』には行仙を載
せた。ただ浄土信仰のありようからみれば、行仙と大胡家の人々、蘭
田成家らとはあまりにも違いすぎた。無住は仏教のありかたに関して
確固とした思想をもつていた。それは偏向を避け、すべての仏教を禅
として、あるいは念仏として捉えるという包容力あるものであつたと
いえよう。そして、上野国で種々の念仏者のいたなか、そのような理

想的な仏教を実践していたという行仙のような人物を敢えて選択して
『沙石集』に取り入れたということであつた。

おわりに

無住は『沙石集』のなかでは、『法然上人行状絵図』に登場した上野
国の定照についても言及していない。定照は、専修念仏教団への権力
からの苛烈な弾圧であつた嘉禄の法難を、いわば準備した張本人で
あつた。『法然上人行状絵図』は定照が専修念仏の教団を破壊に追い込
んだ人物でありながら、敢えて記録しているのだが、無住はこの人に
関しても取り上げることはなかつた。無住自身が触れていない以上、
その背景はわからないが、ひとつとして否定すべきものはない仏教の
教え(当然念仏も含まれる)を破壊した当の本人を避けた、というこ
とであろうか。

上野国は、かくして念仏にとつても有縁の地であつたといえるのだ
が、じつは無住自身にとつても少なからぬ縁のある地であつた。赤城
の南麓から南のかた、遠からぬ世良田にはかの長楽寺があつた。いう
までもないが、無住自身、長楽寺において蔵叟朗誉に師事したことが
あつた。あるいはその折に赤城南麓にまで足を伸ばして念仏者に出
合つたことがあつたのかもしれない。